

共同モニタリング委員・専門委員の選出等について（案）

1. 共同モニタリング委員・専門委員の選出について

○ 共同モニタリング委員

日中韓より各3名ずつ選出（うち、各国より1名は質保証機関関係者）

＜依頼する業務＞

- ・ 10プログラムの自己分析書のレビュー
- ・ 共同訪問調査を実施するプログラムの選定
- ・ 最終報告書の作成

○ 共同モニタリング専門委員

日中韓より、各1～2名の専門委員を選出

＜依頼する業務＞

- ・ 共同訪問調査の実施
- ・ 基準ごとの共同モニタリング報告書を作成し、共同モニタリング委員会に提出

（参考）専門部会（日本側）

日本側の委員及び専門委員

＜依頼する業務＞

- ・ 自己分析書のレビュー
- ・ 共同訪問調査を実施しないプログラムに対するヒアリング。

2. 今後のスケジュールについて

平成27年度	5月1日（金）	<u>（日本側）モニタリング委員会（第3回）開催</u>	6月～12月 専門部会開催 ・ 共同訪問調査への 対応方針の検討 ・ ヒアリング ※2回程度予定
	5月12日（火）	「キャンパス・アジア」A－I採択プログラム連絡会（第5回）開催	
	6月	採択大学への自己分析書作成依頼	
	7月～8月	自己分析書のレビュー 専門部会の開催	
	9月～12月	共同訪問調査の実施 共同訪問調査を実施しないプログラム に対するヒアリング	
	12月～1月	<u>3か国合同モニタリング委員会開催</u>	
平成28年度	平成28年 1月～3月	共同報告書作成・共同ガイドラインの検討 <u>（日本側）モニタリング委員会（第4回）開催</u>	
	4月以降	共同ガイドライン策定・2次モニタリングの成果発信	

備考：平成28年中に、第7回日中韓質保証機関協議会、及び第6回日中韓大学間交流・連携推進会議を韓国（未定）にて開催予定。